

会 員 募 集 中

社団法人発明協会は、発明の奨励・振興、産業財産権制度の普及・啓蒙、特許情報の提供などの事業を通じて、科学技術の振興を図ることを目的として活動しております。

当会の趣旨にご賛同いただき、ご入会くださいますようお願いいたします。

●会費

区 分	年 額	備 考
法 人 1 種	10 万円	大 企 業
法 人 2 種	5 万円	中 堅 ・ 中 小 企 業 、 団 体
法 人 3 種	3 万円	中 小 企 業 、 団 体
個 人 1 種	3 万円	個 人 事 業 家
個 人 2 種	1 万円	個 人

●会員特典

- ◆ 公報等の複写の複写代の割引、発明協会発行書籍の割引
- ◆ 発明協会本部研修センター、滋賀県支部が行う有料の講座、講習会等の割引または無料受講
- ◆ 発明協会会員専用ホームページをご覧頂けます。
- ◆ 機関紙「滋賀はつめい」「月報はつめい」を毎月無料で送付
- ◆ 個人1種会員、法人会員には雑誌「発明」を毎月無料で送付
- ◆ PATOLIS検索を実費のみとし、非会員の方から頂いている手数料は頂きません。
- ◆ 特許電子図書館を利用した継続調査を行います。(法人会員、個人1種会員対象)
- ◆ 滋賀県発明くふう展の出品料が無料になります。
- ◆ 会員の出願が公報に掲載されたとき、複写したものを送付いたします。(但し、県内出願人に限ります。)

交通案内

- JR琵琶湖線
 - 草津駅下車 東口から帝産バスの113番「金勝公民館」行き
[東宝ランド]下車……………20分
 - 草津駅からタクシー……………15分
 - 栗東駅下車 東口から帝産バスの16番「金勝公民館」行き
[北の山]下車……………2分
- 国道1号線から「上鈎北」交差点を信楽方面へ……………7分
- 名神高速道路 栗東インターチェンジ(信楽方面出口)から……………5分



社団法人発明協会滋賀県支部
〒520-3004 滋賀県栗東市上砥山232
滋賀県工業技術総合センター別館内
TEL 077-558-4040 FAX 077-558-3887
E-mail : ipc@ipc.shiga-irc.go.jp

Japan Institute of Invention and Innovation Shiga Branch

発明の奨励・振興
産業財産権制度の普及・啓蒙
特許情報の提供

事業案内

社団法人 **発明協会滋賀県支部**

事業案内

●発明の奨励・振興

- 全国発明表彰および近畿地方発明表彰への推薦
- 滋賀県発明くふう展・滋賀県未来の科学の夢絵画展の開催
- 少年少女発明クラブ活動の推進
- 全日本学生児童発明くふう展への推薦
- 叙勲、褒章等対象者の推薦



少年少女発明クラブ▲▶



滋賀県発明くふう展▲



近畿地方発明表彰式▲

●特許情報の提供

- 内外公報類の複写サービス
- 包袋、原簿のとりよせ
- PATOLISによるコンピュータ検索
- 特許電子図書館（IPDL）を利用した特許情報検索



特許電子図書館による特許検索▲

●産業財産権制度の普及・啓蒙

- 特許等の知的財産に関する説明会、講習会、セミナーの開催
- 弁理士による発明相談会の開催(無料)
- 発明協会発行の書籍販売
- パソコン電子出願端末機器の設置及び操作指導
- 出願手続や電子出願制度等に関する指導・助言
- 出願の際の先行技術調査（本部への取り次ぎ）
- 特許印紙類の販売と予納代行



特許講座▲



パソコンによる出願申請▲

滋賀県における特許等の創造・保護・活用支援体制

検索

特許、商標等について特許電子図書館を利用して検索する方法を指導いたします。
(出願に際しての先行技術調査、新規事業開始に際しての障害特許の調査等)

滋賀県知的所有権センター
特許情報活用支援アドバイザー

出願

特許等の出願、中間手続き等の申請方法について指導いたします。
当支部設置の共同利用端末機器を使用してオンライン手続きが可能です。

(社)発明協会滋賀県支部
出願アドバイザー

流通

自社保有の特許を活用したい場合、特許技術を導入したい場合、大学や県立の研究機関等と共同研究したい場合、またライセンス契約等を結びたい場合にお手伝いをいたします。

滋賀県知的所有権センター
特許流通アドバイザー